

## 国立大学法人北海道大学総長の業務執行状況の確認について

令和4年11月9日  
国立大学法人北海道大学  
総長選考・監察会議

国立大学法人北海道大学総長選考・監察会議は、国立大学法人北海道大学総長選考・監察会議規程第2条第2項、及び「総長の業務執行状況の確認及び業績評価に関する申し合わせ」に基づき、令和3年度における 寶金清博 総長の業務執行状況の確認を以下のとおり行いました。

### 1. 確認結果

総長は、本学のミッションを実現するため、総長選考時に表明した所信に従い、適切かつ順調に任務を遂行していることを確認しました。

業務執行状況の確認にあたっては、総長が、第4期中期目標・中期計画を初めとする明確なビジョンを掲げ、本学が比類なき大学となるために社会情勢・政策動向の分析や社会との連携を推進しつつ、ダイバーシティに配慮した組織風土の醸成など本学の重要課題に強力なリーダーシップを発揮していることから、進むべき将来を見据えて適切に業務を執行していると判断しました。

特に次の点を高く評価します。

- ・ 構成員との意思疎通の重要性を認識し、学内外とのコミュニケーションの円滑化に十分な配慮を行っていること。
- ・ 令和4年度に向け、社会・地域創発本部、広報・社会連携室、社会共創部といった組織の設置準備や、社会連携担当の副理事及び総長補佐の任命準備を行うなど、社会との連携体制の整備に取り組んだこと。
- ・ 地域課題と研究者を結びつけることを専門とする URA の配置に向けた準備を行うなど、地域と大学を能動的に結びつけ、社会と協調していくための取り組みに着手していること。

一方、役職員からは、膨大な業務を遂行していることに対し、体調を心配する意見が寄せられていることを付記します。

今後も、総長のリーダーシップのもと、構成員一丸となって、本学の発展を推進していくことを期待します。

## 2. 確認方法

次に掲げる(1)～(9)の資料並びに、令和4年9月22日開催の総長選考・監察会議における理事及び総長との意見交換をもとに、業務執行状況を確認しました。

- (1) 監事監査報告
- (2) 学内からの意見
- (3) 総長の自己点検書
- (4) 望まれる総長像－国立大学法人北海道大学の総長選考基準－
- (5) 総長選考時の資金総長による所見
- (6) 第4期中期目標期間に向けた総長方針（R2. 12）
- (7) ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書
- (8) 統合報告書
- (9) 理事からの説明資料

## 3. 確認の経過

- (1) 令和4年1月18日及び3月18日開催の総長選考会議において、業務執行状況の確認方法について意見交換を行った。
- (2) 同3月18日開催の総長選考会議において、「総長の業務執行状況の確認及び業績評価に関する申し合わせ」を改正し、確認方法を確定した。
- (3) 同6月17日から7月29日まで、「総長の令和3年度における業務執行状況の確認に係る部局の意見集約」を行った。

部局からの意見集約で高い評価を得られた事項

- ① 第4期中期目標・中期計画の策定
- ② 中長期経営戦略の実行（未来戦略本部や国際戦略等）
- ③ 抜本的な大学院改革
- ④ 部局との真摯なコミュニケーション
- ⑤ ステークホルダーへの広範な説明責任の実行
- ⑥ 積極的な広報活動
- ⑦ 外部資金の確保
- ⑧ ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ⑨ 新型コロナウイルスへの対応（職域接種等）

- (4) 同6月17日付け文書にて、総長に自己点検書の作成を依頼した。
- (5) 同9月22日開催の総長選考・監察会議において、オブザーバーの理事及び総長との意見交換を行った。
- (6) 同10月、各委員の意見を集約し、総長の業務執行状況の確認結果を決定した。

以上